

教学マネジメント特別委員会（第2回）のテーマに係る意見

共愛学園前橋国際大学 大森昭生

①教学マネジメント指針の策定の考え方・指針に盛り込むべき事項の整理と、今後の検討ロードマップについて

(1)「指針に盛り込むべき事項の整理」について、1点述べさせていただきます。

内部質保証との関係について言及をしなくてもよろしいでしょうか。教学マネジメントの定義も今一度確認する必要があると思われませんが、成果を可視化し公表するのみならず、恐らく、内部質保証との関係でいえば、その重要な核を教学マネジメントは担うのではないかと考えられます。その際、内部質保証とは何を指すのかということもある程度明確にしなければならないと思います。現場の立場で申し上げれば、教学マネジメントと内部質保証がそれぞれ何を指し、どこまでを範疇とし、どう関係しながら、具体的にどう進めていくべきなのか、ということの十分な理解には至っていないかと思えます。そういう事柄が指針から読み取れると、取組の促進に大いに寄与するものと思えます。

(2)「今後の検討ロードマップ」について、2点述べさせていただきます。

【ア】盛り込むべき事項に対して日程（審議時間）が等分に割り当てられている感があります。しかし、「学修成果の把握・可視化」については、その方法も、内容もまだまだ各大学にて模索段階であり、定義も十分に定まっていないと感じています。第1回会議における各委員のご意見にも幅があったのではないかと思います。加えて、大学分科会決定「教学マネジメント特別委員会の設置について」で示された「1. 審議事項」では「教学マネジメントに係る指針の策定」とは独立した項目として「学修成果の可視化と情報公表の在り方」が掲げられています。そのようなことから、この「学修成果の把握・可視化」について、多少他の項目の時間を圧縮しても、十分な審議時間が確保されることが必要ではないかと感じました。全体の審議時間をこれ以上増やすことができないことを前提とするならば、「授業科目・教育課程」「成績評価」については、これまでの各種会議等でもご議論がなされてきたものでありますし、各大学の現場においても取り組みが進んできているのではないかと拝察いたします。その意味において、日程を集約することもできなくもないのではないのでしょうか。また、「教学マネジメントを支える基盤」と「情報公開の在り方」についても、体制整備やノウハウに係る部分も少なくなく、審議に充てる時間を少し押さえることができるかもしれません。

【イ】上記（1）の盛り込むべき事項で述べさせていただいた件に関連して、もし内部質保証との関連についても扱うとすれば、「⑤教学マネジメントを支える基盤」の下部項目に加えていただくか、⑥を「⑥内部質保証と情報公開の在り方について」としていただくのがよろしいかと考えました。もし加える場合には、上記【ア】に矛盾しますが、審議時間はある程度確保される必要があるかもしれません。

②資料3において白マル（○）で示された事項のうち、学修目標の具体化に関する事柄

【ア】DPと卒業認定との関係について、私自身の勉強不足もあり、まだ十分な理解ができておりません。これは多くの現場においても同様のことがあるのではないかと感じています。つまり、DP

が「学生の学修目標として、また、卒業生に最低限備わっている能力を保証するものとして機能すべき」であるとき、卒業認定については「大学設置基準 第三十二条 卒業の要件は、大学に四年以上在学し、百二十四単位以上を修得することとする。」だけではなく、DPを達成していることが必要となると思います。一方で、DPを達成するために設計されたカリキュラムにおいて124単位を修得しているということはDPを満たしているはずだという考え方もあろうかと思いますが、そうしますと、DPの達成を単位以外に把握する必要性は無くなります。しかし、現在の議論はDPの達成もできるだけ客観的に把握するという方向だと思います。DPが達成されて初めて卒業を認めるという方向に進むのか？という点、124単位とDPとの関係、これらについてご教示をいただきつつ議論させていただければ、各大学の現場の理解も進むのではないかと思います。（高等教育領域ではもうすでに明らかになっている内容だとすれば、私の知識不足にすぎませんので、単なる質問として扱っていただき、ご教示いただければと思います。）

【イ】DPは「明確かつ具体的に定められる」べきとされており、「大学が客観的な評価ができるよう、「学生は、～することができる」という記述で能力を規定することが原則として必要」とのことについて、具体的に既にこのようなDPが策定されている事例があればお示しいただければとてもありがたく存じます。他大学の模倣は良くないことは十分に承知しておりますが、しかし、なるほどここまで具体的に記していくものなのかというイメージがつかめることが現場の取組を促進することとなります。

ちなみに本学では、比較的抽象度がある4つの能力・識見・技能からDPを構成しており、それを具体的に評価するために12項目からなる学修成果指標（共愛12の力）を策定し、ルーブリックに基づきそれを評価する方法を開発しています。これも一つの在り方と自負は致しますが、今後はDPそのものを中心に具体的な内容に改善していく（成果指標をDPそのものにするなど）ことを検討する必要も感じているところです。

③ 資料3において白マル（○）で示された事項のうち、授業科目・教育課程に関する事柄

ここで示されている内容についてはいずれもその通りと納得のいくものであり、特に質問や意見はありません。ただし、「専門スタッフ」の活用については、その採用や養成について大学に対する支援が必要と思われます。

(日本私立大学協会 教育学術新聞 投稿中原稿)

教学マネジメントをシステムとして捉える

—教学マネジメントの4層モデルの提案—

佐藤浩章 (大阪大学)

2018年11月に出示された中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のデザイン」(以下、答申)では、各大学における教学マネジメントの重要性が主張され、同年12月には教学マネジメント特別委員会が設置された。この委員会では、「各大学等における教学マネジメントの確立に受けた方策(学修成果の可視化や情報公表の在り方を含む)について専門的な調査審議を行う」ことが、所掌事務としてされており、具体的には1年間の議論を経て、「教学マネジメント指針」を作成することがミッションとなっている。筆者は、本委員会の特別委員として指針の作成に関与する立場にあるが、今回、議論する上で最も重要なのは教学マネジメントをシステムとして捉えることであると考えている。本稿では、それを教学マネジメントの4層モデルとして提示することで、各大学内あるいは大学を越えて議論する上での共通基盤を提起したい。

答申では、大学における教育の質を保証するための取組が不十分な状況であることが指摘されている。「学位を与える課程全体としてのカリキュラムの全体の構成や、学修者の知的習熟過程等を考慮・把握することなく、単に個々の教員が教えたい内容が授業として提供され、教育課程の位置づけや水準などを含めて体系的なカリキュラムが意識されていないという課題」が指摘されている。そして、答申では保証すべき高等教育の質について、「何を学び、身に付けることができるのかが明確になっているか、学んでいる学生は成長しているのか、学修の成果が出ているのか、大学の個性を發揮できる多様で魅力的な教員組織・教育課程があるのか」といった要素が重要になると指摘している。

そこで、本委員会としては、社会への説明責任を果たしつつ、学修者本位の教育への転換を目指す、自主的な教学マネジメントの確立に資するための指針を策定することになっている。教学マネジメントとは「高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取組み」と定義される(大学改革支援・学位授与機構2016)。

そして、そこに盛り込むべき具体的な項目があげられている。例えば、ナンバリングや履修系統図、アクティブ・ラーニング、CAP制、学修時間の確保と把握などがその例である。これらの用語自体は決して新規のものではない。これまで各種答申や外部評価における基準、あるいは補助金申請にあたっての条件として提示されてきたものであり、すでに各大学で取り組んでいるものと言える。では、なぜ今回、あえて教学マネジメント指針として、これらの項目を再提示する必要があるのか。

これらの項目は、かつて「大道具」「小道具」という概念を使って整理をされたことがあ

る(中山 1995)。そこでは、『大道具』とは学生に所与のものであって、大学に入学すれば、その与えられた前提(例、大学財政、建築様式、学寮、図書館、一般教育、外国語教育など)に自らを合わせるしかないものである。…彼らの手ではどうにも変えようがない。一方、『小道具』のほうは、学生が日常かかわり合っている身辺茶飯事であり、教師と学生のあいだでのパーソナルな約束事的性質がかなりあるものである。…インヴィジブルでインフォーマルで、小回りが利き、学生の間、学生と教師の間で、いくらでもネゴをして変えることができるものである」とされた。代表的な小道具として、シラバス、授業評価、オフィスアワー、TAなどがあげられていた。

この整理から 20 年以上経過した現在では、ここで言う「小道具」はもはや、個人レベルで「いくらでもネゴをして変えることができるもの」ではなく、「大道具」として捉えるべきである。この間、教育学のパラダイムは、「教育から学習へ」と変化しており、いずれの項目も組織として合意した目標に向けて、学生の学習成果をあげるべく、一体化された教学マネジメントシステムの一部として運用されるべきものである。各項目を「小道具」として捉えてしまうと、それらの整備は外部評価や補助金獲得のためのポイント稼ぎゲームと化してしまう。

ではそうならないようにするためにはどうしたらよいのか。各項目をシステムとして運用するということはどういうことか。ここでは、教学マネジメントサイクルの 4 層モデルを提起したい。

このモデルは、第一層：学習レベル、第二層：マイクロ教育レベル、第三層：ミドル教育レベル、第四層：マクロ教育レベルからなる同心円状の構造となっている。そして、各層は、Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善の 4 段階で区切られている。例えば、第二層で言えば、P はシラバスや授業計画の立案、D は授業や学生指導そのもの、C は授業評価、A は授業改善ということになる。

本委員会で議論すべき項目として提示されているものを配置したものが以下の図である。これを見ると、Plan と Check の段階の項目が多いことがわかる。システム運用には P と C が重要であることを意味しているとも言えるが、項目がない箇所に課題がないということの意味していない。教学マネジメントシステムとして機能させるためには、すでに提示された項目以外のものについても改めて列挙し、PDCA サイクルとして連動して機能しているかどうかを検討する必要がある。

尚、4 層モデルの周辺には、国家・地方自治体・市場といった外部環境が存在している。学内での教学マネジメントサイクルは常にこうした外部環境との相互作用のもとで機能させる必要がある。とりわけ情報公表はいずれの段階においても求められるものだろう。

教学マネジメント指針については、「教学マネジメントは大学が自らの責任の下、各大学の事情に合致した形で構築すべきものであること」、そして「教学マネジメントに係る指針は特定の取組を大学に強制するものではないこと」が留意条件として挙げられている。今後は、本委員会での議論と平行して、各大学が学内で各項目をシステムとして機能させるため

に必要な議論が展開されていくことが予想されるが、その際、本稿で提示した 4 層モデルが参考になれば幸いである。

参考文献

- 大学改革支援・学位授与機構（2016）『高等教育に関する質保証関係用語集（第 4 版）』
中山茂（1995）「大学の「小道具」概説」民主教育協会『IDE 現代の高等教育』No.365
中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会（第 1 回）配付資料（2018.12.18）

3ポリシー義務化への対応(イメージ図)



山梨県立大学の3つのポリシー(大学全体)

大学	山梨県立大学
目的・理念	
<p>「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」たることを希求し、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与する。</p>	
教育目標	
<p>1. 山梨県立大学は、郷土の豊かな自然と歴史や文化を大切に、山梨県を学びのキャンパスとして、ここに学ぶ者の豊かな感性を育みます。 2. 山梨県立大学は、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材を育てます。 3. 山梨県立大学は、基礎研究から応用研究まで、独創的で多様な研究に挑戦し、学術の発展に貢献します。 4. 山梨県立大学は、自ら学び、自らを培い、未来を切り拓く人材を育てます。また、緊密な人間関係を基盤に、知的刺激に満ちた教育環境を創ります。 5. 山梨県立大学は、地域課題の解決に向けて積極的に取り組み、地域の発展に貢献します。また、アジアをはじめとする世界との連携をはかり、教育・研究活動を通じて国際社会の発展に貢献します。 6. 山梨県立大学は、時代の変化に対応した個性豊かな魅力ある大学づくりを推進します。そのために、評価を通じて不断の改革を推進し、社会への責任を果たします。</p>	
卒業認定・学位授与の方針	
<p>本学の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が次の到達目標に達し、『学士力』を身に付けていると認められる者に、学士(専門分野)の学位を授与する。</p> <p>1. 全学に共通する以下の「学士基盤力」を身に付けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然・社会・文化を大切にするとともに専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解し、その知識体系の意味と自己の存在を自然・社会・文化と関連付けて理解している。(自然・社会・文化理解) ・豊かな感性や想像力、表現力を身に付けている。(想像力・表現力) ・自身の未来を切り拓くために独創的に思考し、問題の発見・探究・解決に向けて行動することができる。(実践力・問題解決力) ・発展的な人間関係の形成に向けて、自己省察や他者理解に努めることができる。(人間関係形成力) ・自ら学び、成長する意欲や態度を備えている。(自己学修力) ・地域的・地球的課題に関心を持ち、その解決を志向できる。(地域・国際コミットメント力) <p>2. 各専門分野における「学士専門力」を身に付けている。</p>	
「学士力」	
「学士基盤力」	
学修成果	測定方法
自然・社会・文化を大切にするとともに、専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解し、その知識体系の意味と自己の存在を自然・社会・文化と関連付けて理解している。(教育目標1・2)	自然・社会・文化理解 ・カリキュラムマップにて示す「自然・社会・文化理解」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 (何科目開講し、何人が受講して、授業評価における学士力到達度の自己評価は平均何点だった) ・カリキュラムマップにて示す「自然・社会・文化理解」に係る科目の修得 (何科目開講し、何人が受講して、何人が単位を修得した)
豊かな感性や想像力、表現力を身に付けている。(教育目標1)	想像力・表現力 ・カリキュラムマップにて示す「想像力・表現力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「想像力・表現力」に係る科目の修得
自身の未来を切り拓くために独創的に思考し、問題の発見・探究・解決に向けて行動することができる。(教育目標3・4)	実践力・問題解決力 ・カリキュラムマップにて示す「実践力・問題解決力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「実践力・問題解決力」に係る科目の修得
発展的な人間関係の形成に向けて、自己省察や他者理解に努めることができる。(教育目標4)	人間関係形成力 ・カリキュラムマップにて示す「人間関係形成力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「人間関係形成力」に係る科目の修得
自ら学び、成長する意欲や態度を備えている。(教育目標4)	自己学修力 ・カリキュラムマップにて示す「自己学修力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「自己学修力」に係る科目の修得
地域的・地球的課題に関心を持ち、その解決を志向できる。(教育目標5)	地域・国際コミットメント力 ・カリキュラムマップにて示す「地域・国際コミットメント力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「地域・国際コミットメント力」に係る科目の修得
教育課程編成・実施の方針	
学士(専門分野)に係る学修成果を身に付けるための教育プログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成し実施する。 <総合性に関する方針> 1. 各専門分野を構成する多様な研究領域のつながりを考慮した専門分野の「総合性」を実現する。 <順次性に関する方針> 2. 授業科目区分と履修単位を組み合わせ年次ごとに系統的な学修を促す「順次性」を実現する。 <実施に関する方針> 3. 学生の主体的な学びや深い学びあるいは能動的な学修を促す「体験性」を実現する。	
入学者受入れの方針	
本学の学位授与方針及び教育課程編成・実施方針を踏まえ、入学者選抜の方針を次のように定める。 <入学前能力> 1. 高等学校レベルの基礎的な知識・技能とともに、思考力、判断力、表現力及び協調性を身に付けている。 <入学後能力> 2. 入学後にグローバルな知と資格教育による専門職に必要な資質能力を身に付けることができる。 <評価方法> 3. 入学者選抜においては、調査書のほか資格・検定試験の成績を加味しながら、確かな学力を評価するための小論文と面接を重視する。	

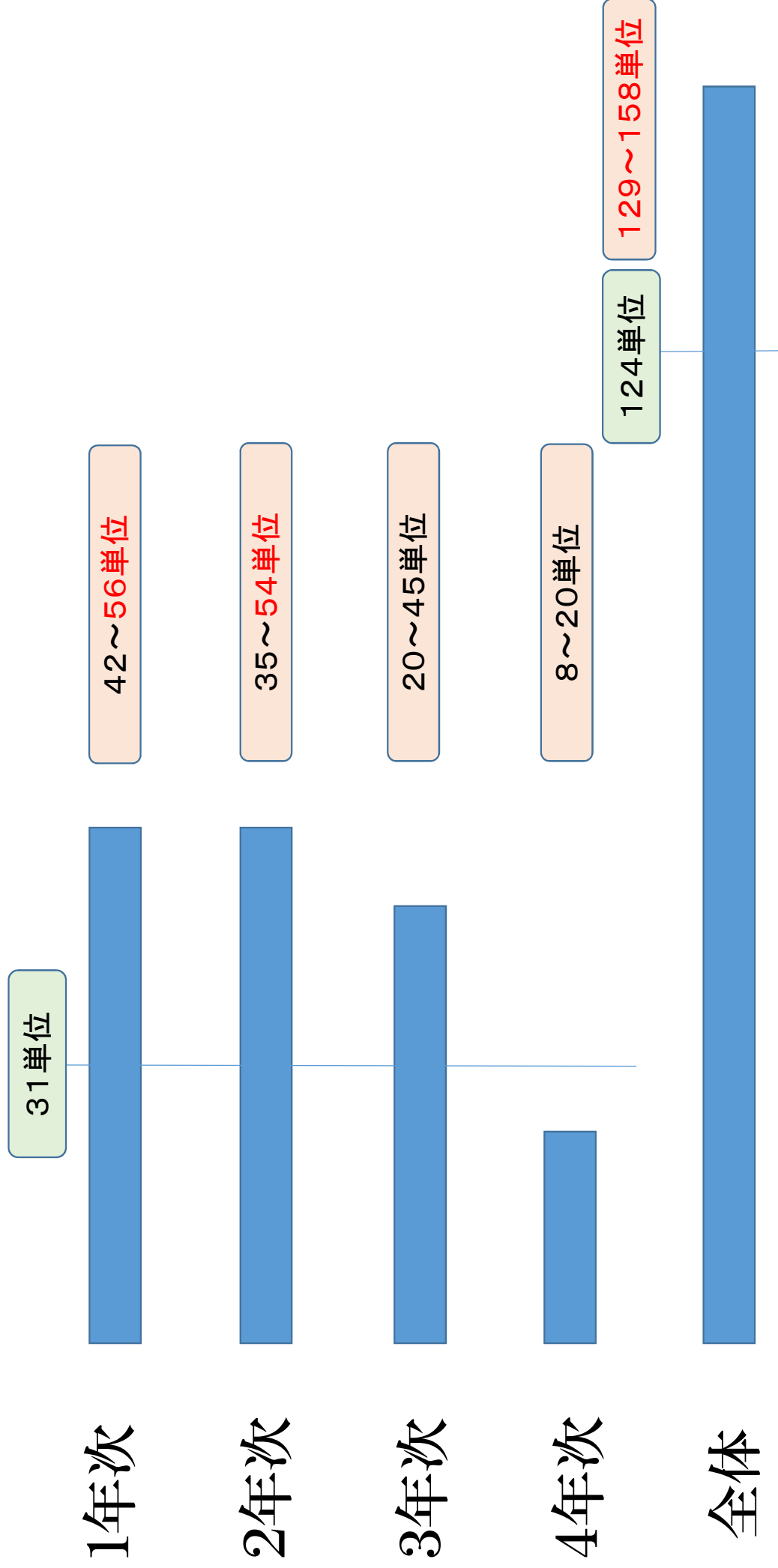
看護学部の3つのポリシーに係る「学士専門力」等

大学	山梨県立大学
学部	看護学部

理念・目的	
看護学部は、人間や社会を看護学の視点から探究する能力、科学的な思考力と倫理的な判断力、専門職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成します。	
教育目標	
人間や社会を看護学の視点から探究する能力と看護の対象への『科学的知』と『哲学・倫理的知』をもって、看護実践により地域に貢献できる能力を啓発します。さらに、専門職業人としての豊かな人間性を育成します。 1. 学問的探究心を持ち、看護学の発展に貢献できる看護実践者を育成します。 2. 科学的思考と倫理的判断力に基づき、自己の考えや行動を発展させられる看護実践者を育成します。 3. 看護の対象となる個人や家族、集団、地域社会の健康課題を多角的にとらえ実践できる看護実践者を育成します。 4. 保健・医療・福祉のチームの一員として、人々と連携し協働できる看護実践者を育成します。 5. 社会の動向に関心をもち、看護を取り巻く状況への変革を志向できる看護実践者を育成します。	
卒業認定・学位授与の方針	
看護学部は、以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士(看護学)の学位を授与します。 1. 自然や地域・社会への関心をもち、幅広い教養を身につけている。 2. 豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけている。 3. 人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究する能力を身につけている。 4. 自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成する能力を身につけている。 5. 根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけている。 6. 人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけている。 7. 保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働する能力を身につけている。 8. 社会の動向に関心をもち、創造力や発信力をもって看護を取り巻く状況への変革を志向する能力を身につけている。	
「専門力」	
学修成果	測定方法
自然や地域・社会への関心をもち、幅広い教養を身につけることができる。	教養を高める力 ・カリキュラムマップにて示す「教養を高める力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「教養を高める力」に係る科目の修得
豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけることができる。	自己学修力 ・カリキュラムマップにて示す「自己学修力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「自己学修力」に係る科目の修得
人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究することができる。	探究する力 ・カリキュラムマップにて示す「探究する力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「探究する力」に係る科目の修得
自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成することができる。	援助関係形成力 ・カリキュラムマップにて示す「援助関係形成力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「援助関係形成力」に係る科目の修得
根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけることができる。	思考力・判断力 ・カリキュラムマップにて示す「思考力・判断力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「思考力・判断力」に係る科目の修得
人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけることができる。	看護実践力 ・カリキュラムマップにて示す「看護実践力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「看護実践力」に係る科目の修得
保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働することができる。	連携し協働する力 ・カリキュラムマップにて示す「連携し協働する力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「連携し協働する力」に係る科目の修得
社会の動向に関心をもち、創造力や発信力をもって看護を取り巻く状況への変革を志向することができる。	変革を志向する力 ・カリキュラムマップにて示す「変革を志向する力」に係る科目の授業評価における学士力到達度に関する自己評価 ・カリキュラムマップにて示す「変革を志向する力」に係る科目の修得
教育課程編成・実施の方針	
看護学部の教育理念・目的に沿って、地域に貢献できる人材を育成することを念頭に4つ(看護師、保健師、助産師、養護教諭一種免許状)の教育課程を設置している。 学部の教育目標を具現化する教育内容は、以下の4領域からなるカリキュラム構造の中に授業科目として配置され、教養教育と学部専門教育が相互に関連しながら4年次まで積み上がり統合できるよう配置されている。 1. 人間存在領域(Personal Area):看護の基本概念である人間や社会、及び健康に関連した知を探究する領域。 2. 実践領域(Art Area):看護実践の基盤となる理論や看護実践の向上に関連した知を探究する領域。 3. 研究領域(Research Area):看護の現象や看護実践の根拠に関連した知を探究する領域。 4. 哲学・倫理領域(Philosophical and Ethical Area):看護を取り巻く倫理的な課題や規範に関連した知を探究する領域。	
入学者受入れの方針	
看護学部は、地域に貢献できる優れた専門職業人の育成を目指しています。このために、人間や社会を看護学の視点から探究する能力や看護の対象への『科学的知』と『哲学・倫理的知』とをもって看護実践に必要な専門的能力を啓発するとともに、専門職業人としての豊かな人間性を持った人材を育成します。 したがって、高等学校卒業までの学習や生活体験を通じて人間や社会への関心をもち、客観的・論理的思考ができ、また自己や他者を尊重できる態度が身につけている人の入学を希望します。 看護学部看護学科では、これらの考えに基づき、次のような人を受け入れます。 1. 人間や社会に強い関心がある人 2. 人を尊重し、よりよい人間関係を築こうとする人 3. 客観的・論理的思考ができ、自分の考えや感じたことをわかりやすく表現できる人 4. 主体的な学習態度と基礎学力が身につけている人 5. 看護に強い関心がある人	
特別選抜(推薦入試)においては、卒業後、山梨県内の保健・医療・福祉に就業する強い意思を有する人を受け入れます。	

〇〇大学生の履修単位数(年次別)

参考資料4



教学マネジメント特別委員会 第2回への意見

林隆之（政策研究大学院大学）

第1回は欠席しましたため、これまでの議論の流れを踏まえていない可能性もありますが、意見を事前に送付しておきます。

- ① 「教学マネジメント指針の策定の考え方・指針に盛り込むべき事項の整理」について
 - ・ 「教学マネジメント」で検討すべき要素については挙がっていますが、学内のマネジメントの体制や仕組みについての言及がほとんどないように見えます。特に、欧州 ESG で中核的な要素として各国の内部質保証システムに求めているような、プログラムを単位とする質保証（新規のプログラムの学内承認手続きや、既存のプログラムの学内でのレビュー（自己点検））の仕組みの必要性についてどのように考えているのかがわかりません。「盛り込むべき主な事項」をみると、みな原則的にはプログラム単位で検討すべき要素が多いようには見えますが、どのような単位を対象に検討を行うことを推奨しているのかなど、マネジメントの仕組み（＝内部質保証システム）についての説明がほとんどないのが気になります。

- ② 学修目標の具体化に関する事柄
 - ・ 草案で書かれているように、各大学各プログラムで身につけることが期待される知識・能力を踏まえて学修目標を具体的に設定することや、社会からのニーズを踏まえて設定することはその通りだと思います。
 - ・ 加えてですが、大学やプログラムの多様性は十分に尊重しつつも、学位名に相応した学修目標になっていること（学位に付記している分野としてふさわしいかや、各学位の水準としてふさわしいか等）についても確認を促さないと、モラルハザードがおきかねないと考えます。プログラム実施者が自ら学修目標をたててその達成を確認するという構造なので、現状のカリキュラムを維持させることを前提にした（不十分な）学修目標を立ててしまうことがあります。
 - ・ そのため、学修目標を立てる際には、可能な限り何らかの参照情報等を用いて各プログラムが授与する学位に対しても十分なものであることを説明できるようにしておくこと（学内でそれをチェックしていること）も必要と考えます。参照情報としては、たとえば日本学術会議の「参照基準」、専門職団体における期待される能力を示した資料、各種の資格試験の実施要項等に定められた能力、国内外の他大学の類似プログラムにおける期待される学修成果の内容との比較、プログラム設計における外部者の関与とその意見、（ならびに大学として各学位課程でプログラム横断的に求めている能力）などが考えられます。
 - 特に日本学術会議の「参照基準」は、たとえば人文学部では専修ごとに単一のカリ

キュラムを作ることは難しい場合が多く、複数の分野の「参照基準」を参考にしながら学修目標や教育課程の妥当性を示すために使う必要があるなど、使い方についても注釈が必要です。

③ 授業科目・教育課程に関する事柄

- ・ 基本的に上記②で記述したことと同じ意見です（学位にふさわしいカリキュラムになっているか）。
- ・ 本草案は学部教育を主な対象にしているように見えますが、大学院課程を範疇に含むのであれば、それなりの追記が必要と思います。
 - カリキュラムの水準としては、学部の教育プログラムと比べて幅広く深い知識のもとで、仮説の設定や検証を行い、批判的・創造的な分析や総合化を行い、議論を展開し説明できる能力を身に付けさせるカリキュラムになっていなければならない。
 - これまで大学院の教育改革として議論されてきた事項（大学院のコースワーク、専門に閉じこもることのない学際的な視点やノンアカデミックのスキルを得るための科目構成、研究指導方法の改善（複数指導性等）など）を本稿でも意識する必要があるならば、記載が必要と思います。

以上

教学マネジメント特別委員会（第2回）

議題に関する意見

深堀 聰子（九州大学）

1. 教学マネジメント指針の策定の考え方・指針に盛り込むべき事項について

- ◆ 世界に先駆けて高等教育の質保証に取り組んできた英国では、大学の全ての学位プログラムについて、日本の「三つの方針」に相当する Programme Specification の策定・公開が義務付けられている。欧州においても、学修成果に基づく学位プログラム設計・実施・評価・改善を重視するアクレディテーションの基準(Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area, ESG)が共有されている。日本においても「三つの方針」に基づく大学教育が推進される基盤が整備された点は、国際通用性のある大学の教学マネジメントの仕組みの確立に向けて、極めて意義の深い展開であったと考える。
- ◆ しかしながら、日本では大学が「三つの方針」を適切に策定・運用していくための基盤となる「高等教育資格枠組み」が未だ整備されていない。大学教育の範囲や水準の適切性は、本来、個々の大学が単独に判断し得るものではない。大学共同体において大学教育の範囲や水準についての共通理解を形成し、枠組みとして共有していく必要がある。「学問分野別参照基準」も、高等教育資格枠組み準拠して策定される必要がある。大学教育の質保証は、大学の自律性と多様性を尊重するものでなければならないが、「質」に関する共有された枠組みに依拠していることが求められる。大学の教学マネジメントを推進する前提条件として、高等教育資格枠組みとそれに準拠した学問分野別参照基準の策定が急務と言える。
- ◆ 技術者教育の分野では、「学修成果に基づく大学教育の質保証」の仕組みが国際通用性のある形で既に稼働している。したがって、技術者教育の経験（質保証の方法・現状・課題）を参照することは、実効性のある教学マネジメントの仕組みを構築するうえで、極めて重要なステップと言える。日本では、日本技術者教育認定機構 JABEE が「認定を申請した技術者教育プログラムを対象に、学習成果の評価（アウトカムズ評価）を中心とした審査によって認定」を行っているが、日本の工学・農学教育を牽引する立場にある大規模国立大学が受審に消極的であることや、既に認定を受けたプログラムで継続認定を取り止める事例が出現してきている。欧米諸国では、リーディング大学を含むすべての技術者教育プログラムの認定が基本となっており、東アジア・東南アジアを含む世界各国に波及してきている中で、日本の動向は異例と言わなければならないが、その背景要因として、次の3つの課題があると考えられる。
 - ① 技術者教育認定の負担が重い。
 - ② 技術者教育認定の意義が、大学関係者に十分に理解されていない。
 - ③ 技術者教育認定の意義が、社会に十分に理解されていない。

すなわち、日本の技術者教育認定は、大学にとって負担は大きいがその対価が小さい、やり甲斐のない制度になっている可能性がある。ここから導かれる、実効性のある教学マネジメントの仕組みを構築するうえでの示唆は、大学による質保証に係る負担を可能な限り抑制しながら、その努力が社会（企業関係者・市民等）から適切に評価される文脈を構築することの重要性である。負担を抑制するためには、学修成果に基づく大学教育を効果的・効率的に推進するための条件整備（高等教育資格枠組みとそれに準拠した学問分野別参照基準の策定を含む）、教職員のエキスパート・ジャッジメントを育成するための研修機会の拡充、大学による試行錯誤（軌道修正）を容認する環境整備が求められる。努力が評価される文脈の構築については、大学による社会に対する説明責任を一方的に求めるのではなく、説明責任を果たしている大学の努力に社会が適切に応えることの重要性も強調する必要があると思われる（例えば、企業に質の高い教育を提供する大学の学生を積極的に雇用することを求める等）。

2. 学修目標の具体化に関する事柄について

- ◆ 学修成果に基づく大学教育を効果的・効率的に推進する要件として、国際通用性のある高等教育資格枠組みとそれに準拠した学問分野別参照基準を策定する必要がある（再掲）。
- ◆ 高等教育の学修目標では、知識の理解だけでなく、その活用、及び新しい知識の創造が特に重要な位置を占めているが、こうした「考える力」を学問分野の文脈で測定・評価する学修成果アセスメントの方法論の開発は、国内外で着手されたばかりである。高度なエキスパート・ジャッジメントを要する学問分野別学修成果アセスメントを、大学や教員が単独で効果的・効率的に取り組める段階にはないことから、国の研究機関や学会等において先導的取組を推進し、その成果の波及を目指す必要がある。「長期的視野」にたった大学教員の大学教育に関するエキスパート・ジャッジメントの涵養が、学修成果に基づく教学マネジメントを実質化する「近道」であると考えられる。

3. 授業科目・教育課程に関する事項について

- ◆ 授業科目・教育課程に関する事項は、各大学が自らの「三つの方針」に基づいて決定すべき事項であり、政府が多様な大学に対して押し並べて一つの方針を示すことは、差し控えるべきである。特に、補助金への申請要件として、政府指針に沿った教育の取組の導入を求める政策誘導は、大学による自律的で計画的な教育改善を阻む方向に作用して側面が否めない。
- ◆ その一方で、大学による学修成果に基づく質の高い教育の展開を難しくしている外部要因については、個別の大学の働きかけで対処することが難しいものについては、政府による積極的な働きかけが求められる。例えば、就職活動について、日本の学生は

4年次における多大な時間を就職活動に費やしており、このことが1～3年次の履修科目の増大と、4年次の教育の形骸化を招いている。政府は大学に「履修科目数のキャップ制の導入」「授業外学修時間の拡充」を求めるばかりでなく、124単位の履修に必要な4年間の学修時間の確保に向けた条件整備を率先して行うべきである。

- ◆ 「密度の濃い主体的な学修を可能とする観点から、セメスター制の導入などの学事暦の柔軟化や、細分化された授業科目の統合」を考えるとという方向性自体は、「知識の活用力（コンピテンス）」を育成する観点から妥当だと思われる。しかしながら、大学はグローバル化の要請に対応するために、クォータ制への移行に向けて調整を重ねてきたところである。どのような学事暦を採用するかは、大学が各アプローチの有効性を検証したうえで（クォータ制の導入はグローバル化に寄与したのか等）、自律的に判断すべき事項であり、政策誘導は差し控えるべきである。その一方で、例えば、高等教育のグローバル化を推進するために日本の高等教育制度を秋入学制に転換するという方向性もあり得るが、そうした個別の大学の判断を越えた制度的事項については、政府のリーダーシップのもとに検討を重ねていく必要があると考える。

以上

教学マネジメントに係る6つの指針に関しては、資料2, 3に記されているように未だ実質化は十分に果たせておらず、さらなる中央からの働きかけが必要であるという意見には賛成である。ただその際に検討いただきたい事項がある。

これまで複数の大学の内部質保証や教学マネジメント構築にアドバイザーとして関わってきた経験上、多くの構成員は答申やガイドライン等の指針に関して、それぞれ単独の意味は理解していても、改革のグランドデザインの中の位置づけやそれぞれの項目が連動したシステムへの理解には至っていないことを痛感している。よって現場は常に項目ごとの小越の対応になりがちで、ひとつひとつの指針が有機的に機能して理解できない傾向が強い。結果、ちぐはぐな改革になり、徒労感や負担感も増えてくる。それは2次元提示資料の限界でもあると思うが、そうなることの一つの要因として、レベルの違う指針が点在して提示されることが挙げられるのではないか。

大学教職員、特に教員は、これまでのアカデミックなトレーニングの中で、論理的に思考することを得意としており、その思考プロセスにマッチする提示の仕方が必要なのではないかと考えている。具体的には、多くの教員が関わる授業レベルにおけるPDCA、部局の長が関わる教育プログラムレベルにおけるPDCA、そしてそれらの集合体である大学全体レベルのPDCAに関することを区分して提示し、それぞれのレベルで誰の責任のもと、マネジメントが発生するかを明らかにし、学生も含めたステークホルダーへの説明責任が伴うことを、レベルごとに説明すべきだと考える。そしてそれら3つのレベルが重層化する中で、それぞれのレベルが違うP同士、D同士などの整合性を取るのがトップの教学マネジメントの役割だ、といった全体の3次元の構造のグランドデザインの提示が必要なのではないか。

このミクロ、ミドル、マクロの3つの層ごとの内部質保証提示は、昨年から関わっている私学事業団の一般補助のメリハリの指標づくりの際にも提案させていただいた。事業団がアドバイスをもとに作成された資料があるが（まだ未公開）、複数のカテゴリーにまたがるもの、また区分が難しいものの扱いなど、まだまだ精査や見せ方の工夫が必要である。ただこれらの提示方法により、改善の必要性をストーリー基盤で論理的に学習者（大学教職員）に示すことができるのではないかと思ったことから、意見として述べさせていただく。